

## 平成30年第6回教育委員会会議

平成30年4月18日

午前 9時29分 開会

### 1 開会宣言

○葛西教育長 では、ただいまから平成30年第6回教育委員会会議を開会いたします。  
会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、欠席者はありません。全員出席でございます。  
以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○川喜田教育総務課 傍聴者はお一人いらっしゃいます。

### 2 会議録の承認

○葛西教育長 それでは、さきにお渡ししております平成30年第1回、第2回、第3回の会議録について、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

### 3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、松崎委員と渡邊委員とでお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんか。よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

### 4 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案、報告事項、協議事項がそれぞれ1件ずつですが、協議事項、大矢

知興譲小学校改築整備事業及び大規模改修事業、これは朝明中学校分でございますが、これについては市議会等での審議・検討事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 では、ご異議がないようですから、後ほど非公開にて審議をいたします。

#### (1) 議案

##### 議案第14号 四日市市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第14号、四日市市就学支援委員会委員の委嘱又は任命についての説明をお願いします。

○川邊教育支援課長 教育支援課長、川邊でございます。

議案第14号です。四日市市就学支援委員会委員の委嘱と任命についてご提案申し上げます。

四日市は、条例に基づきまして、就学支援委員会というのを組織しておりまして、その委員として、毎年5月1日から翌年4月30日までという任期で委嘱をしております。今回、2ページにございますように、25名の委嘱をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

備考のところに書いてございます再任というのは、昨年度も委員をしていただいた方、それから、空白になっているところは今年度新たな委員になっておりますが、各所属から選ばれておりますので、その代表の方がかわっている部分がございます。

12番の杉本恵里子さんは再任ですが、所属が昨年度とはかわっております。昨年度までは大谷台小学校でしたが、今年、海蔵小学校にかかわっておりますが、人としてはそのまま再任ということでお願ひしたいと思ひます。

それから、昨年度から、23番ですが、あけぼの学園ですが、施設長という方じゃなく、作業療法士で実際に子どもにかかわっている方を委員に委嘱しております。より子どもに近い方を委員に委嘱しようということで、そこらあたりが昨年度から変わっております。今年もまた再任ということで、同じ岡本さんに来てもらっております。

以上でございます。

○葛西教育長 就学支援委員会は、全体会が5回か……。

○川邊教育支援課長 年5回予定されておりますが。

○葛西教育長 ですから、それだけではできないので、部会を置いて議論していくということですね。

○川邊教育支援課長 そのとおりでございます。

作業部会というのを持っております。本部の5回の会議にそれを提案していくという形で年5回。

○葛西教育長 本部会の前に作業部会を実施して、そこできちっと資料を整えて、それから委員会に出していくという、そういうふうなことでしております。

○松崎委員 コーディネーターの方、これ以上、今後増える予定というものはあるんですか。

○川邊教育支援課長 コーディネーター、今現在8名で、今のところここがマックスかなというふうに思っております。

○松崎委員 そうすると、増える予定はなく現状で。

○川邊教育支援課長 はい。

○葛西教育長 これは地域特別支援教育コーディネーターとなっておりますので、四日市の小学校、中学校別で地域で分けて、それぞれを、その地域の数校をこのコーディネーターが訪問して、いろいろ子どもを見ていただいたり、あるいは教員を指導していただいたりだとか、相談に乗ったりだとか、そういうふうな役割をしていくと。学校は学校でコーディネーターはおります。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、この任命については承認いたします。

## (2) 報告

### 1 平成30年度教育委員会主要課題について

○葛西教育長 それでは、続いて報告事項に入ります。

平成30年度教育委員会主要課題について、各所属長から説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 では、別資料になりますが、平成30年度教育委員会主要課題についてというところで、それぞれ大体、各所属1ページ程度にまとめさせていただいておりますので、順番に各所属長よりご説明申し上げます。

まず、1ページでございます。

教育総務課所管の主要課題についてご説明申し上げます。2点、大きく挙げさせていただいています。

まずは、1点目といたしまして、学校規模等適正化の推進という事項でございます。これは、これまでもずっと議論していただいておりますが、学校規模等適正化計画、これを毎年改訂しておりますが、これに基づきまして、まず全市的な学校規模適正化に向けた取り組み、それから検討対象校へのそれぞれの取り組みを今年度もまた進めていくというところで、課題としては4点挙げさせていただいております。

まず、1点目としましては、全市的な学校規模等適正化に向けて、将来、やはり地区を超えた話し合い、適正化を進めるための仕組みをつくるという点がございます。

それから、個別事項といたしまして、検討対象校、これは、現在は小規模でD・E判定校がございまして、まず小規模対策事業をこれまで適正化を図るまでの取り組みとして、小規模のメリットを生かして小規模のデメリットを緩和するという事業を行っておりますが、やはり学習効果がどうかという指摘もいただいております、議会から。そのあたり、もう少し詰めたというところがございます。

そして、3点目でございますが、橋北中学校につきまして、昨年度、橋北中学校の課題検討というところで、近隣の中学校にも集まっておきまして、話し合いを立ち上げましたが、さらにその方向性、また保護者からは選択可能地区の見直しの要望等が出ている中、話し合いを進めていくという点がございます。

そして、4点目、笹川東・笹川西小学校の統合、31年4月に笹川小学校開校、これは条例改正をいただきましたけれども、この準備、また通学路の安全対策等の、また開校に向けた協議を進めていくという、大きくはこの4点を適正化の主要課題と考えております。

そして、対応につきましては、昨年度各地区を回らせていただきまして、その話し合いの仕組みの必要性であるとか、各学校の状況をご説明させていただきましたが、さらに地理的な配置、または歴史的な経緯を考慮した話し合いのブロック化のようなものをつくれないうところ、今年度作業を進めてまいりたいというのが1点でございます。

そして、さらに、小規模対策事業につきましては、学習効果が明確になるよう授業内容の検討、これは学校と相談でございますが、やはり小規模を生かした学習効果が出るような小規模対策事業というところを1つ開拓といいますか、つくり上げるというところで今年度進めさせていただきたいと考えております。

3点目でございますが、橋北中学校学校規模適正化に係る課題検討会議、これの話し合いをしっかりと進めるというところで、やはり適正化に向けた前向きな議論、協議をしっかりとやっていく。これは地域に入って、しっかり保護者の方や地域の方と橋北中学校の将来に向けた地区の考え方、そのあたりを詰めたいと考えております。

そして、4点目は、新しく笹川小学校、この開校に向けて通学路に対する安全対策、また閉校行事、開校行事がございますので、学校や地域と協議をしながら、しっかりそのあたり、学校づくりについて進めてまいりたいと考えております。これがまず1点目でございます。

2点目は、後ほど詳しくはご説明させていただきますが、大矢知興譲小学校及び朝明中学校の施設改善についてというところで、教育総務課、教育施設課で取り組む事業でございます。

昨年度の2月議会におきまして、当初予算、認めていただきました。大矢知興譲小学校改築整備事業、朝明中学校の大規模改修につきましても予算は認めていただいたものの、附帯決議が付されております。この附帯決議の対応、また、大矢知興譲小学校の整備事業につきましてもは、請願をいただいて、その請願が採択されたという経緯もございます。これらの対応もでございます。しかしながら、喫緊の課題というところで位置づけておまして、改築スケジュールにおくれが出ないよう適切に予算を執行する、要は子どもたちに環境が悪くならないよう、おくれのないようなスケジュール進捗が必要であるというところを課題と考えております。

そして、今後の対応につきましては、周知、話し合いの設定、そういうところ、それから附帯決議の状況を最短6月議会にて報告の方向で作業を進めるというところで今考えております。

教育総務課からの説明は以上でございます。

○葛西教育長 それでは、教育施設課ですね。

○広瀬教育施設課長 教育施設課です。

教育施設課の課題としましては、2点挙げさせていただいております。

1つは小中学校の普通教室空調設備事業ということと、もう一点は長寿命化計画の策定という2点を挙げさせていただいております。

まず、1点目の小中学校普通教室空調設備事業ですけれども、小中学校の普通教室は約1,000教室存在しておまして、その教室に空調設備を整備する事業です。整備に当

たっては、設計施工、工事監理に加えて、13年間の維持管理メンテナンスを含むPFI事業で行いたいと考えております。本年度は、PFIに基づいた手順により事業者の選定を行う予定でございます。その後、31年度に設計施工を業者に行っていただき、32年度には使用できるように事業を進めているところでございます。

課題としましては、スムーズに事業を進められる優秀な事業者を選定することに加えて、いかに多くの地元企業に参加をしてもらうかが課題となっております。

今後の進め方ですけれども、事業者の選定については、価格だけではなく参加者からの提案も評価する総合評価方式で入札を行っております。その提案の中で、地元企業の活用についてどのような評価を行うのかというところを今現在検討しているところでございます。また、4月に入ってから、地元企業を対象にPFI事業とは何ぞやというところを知っていただくために、参加していただけたような地元企業の方を対象に説明会を行っているところでございます。

空調については以上です。

2つ目の長寿化計画策定についてですが、昭和40年代後半から50年代にかけて建築された小中学校施設が多く存在しております。一斉に更新の時期を迎えることもございます。今後10年から20年間に改修等により多額の費用を要するものと考えられますことから、学校の老朽化対策は先送りできない重要な課題と考えております。

文科省から、新たに個別施設ごとの長寿命化計画、要は学校、いろんな何棟かの棟が建っております。その棟の中にもまた年代ごとに増築もしておりますので、その建てた建設年度ごとに個別の事業計画を策定しなさいということが求められております。中長期的な維持管理、更新に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図るために長寿命化計画を策定したいと考えております。

課題としましては、国からの要請に応じて四日市市では、全ての公共施設を対象として、適切な保有と維持管理に関する基本的な方針を定めた四日市市公共施設等総合管理計画を平成28年1月に策定しておりますので、それに基づいて個別施設の長寿命化計画も考えていきたいと思っております。また、この計画については、平成32年度までに策定するよう国から要請がされております。

今後の対策としましては、今年度は建物及び設備の劣化状況、施設の劣化状況、耐震対策の状況、あとは棟ごとの状態を把握させていただきたいと考えております。また、その状況を踏まえまして、来年度、31年度はその各棟ごとに整備計画を策定することとなっ

ております。

また、この計画を策定するに当たっては、今現在、学校施設整備計画とあって、大規模改修や改築の計画を教育施設課、10年計画を持っております。それとの整合も図っていく必要があると考えております。

教育施設課は以上です。

○葛西教育長 それでは、次、学校教育課ですね。

○海戸田学校教育課長 学校教育課長、海戸田でございます。

学校教育課の主要課題は、主に2点。

まず、1点目ですが、本会でもその進捗状況については適時報告させていただきましたが、中学校の給食事業ということで、センター方式でというふうなことで中学校給食基本構想・基本計画策定委員会を設置して、一応そういうふうな方向で進めております。

平成30年度は、センターの箇所数を含めた候補地の選定、それから事業手法、建設手法とか運営手法、それからスケジュール、概算事業費の検討を行って、中学校給食の基本構想、基本計画を取りまとめていきたいというふうに考えております。

2月の定例会議会でも予算の執行について附帯決議が付されていることから、センターの箇所数について、あるいは1食当たりのコストや配送時間の検討等も十分に行っていきたい。それから、情報を積極的に市民に知らせる、それから市民の声を十分に反映させた基本計画にするようにというふうな請願も採択されておりますので、その対応も図っていききたいというふうに考えております。

2点目ですが、これも先週の本会でも報告させていただきましたが、教職員の業務適正化ということで、具体的な取り組みを今年度から進めていきたいということで考えております。

主に、各課横断的な取り組みではありますが、校務支援システムの導入、それからモデル校を設置して業務アシスタント、それから部活協力員の配置をして、今年検討していきたいというふうに考えております。また、具体的に目標を設定するなどして、教職員の働き方改革に関する意識改革ということも進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○葛西教育長 それでは、指導課。

○高橋指導課長 指導課長の高橋でございます。

指導課といたしましては、3点ございます。

1点目が、新学習指導要領完全実施に向けた対応ということで、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度というようになっております。この中で、特に英語の教科化、それから、「考え、議論する道徳」、それから学力、体力というこの4点、ほかにもたくさんはあるんですけども、ここについてご説明させていただきます。

本年度小学校の英語の教科化に向けて、非常勤を配置して英語の専科教員を各学校で選任しております。その効果検証を進めるということとともに、効果的な指導体制の研究を進める必要がございます。

それから、道徳、「考え、議論する道徳」でございますけれども、指導と評価のあり方について、実践的な研究をしていく必要があるというふうに考えております。このあたりはまだ文科省からは出てきてはおりませんので、本市としましては、1小1中をモデル校にいたしまして、その実践研究をもとに研修会等を実施し、広く市内へ広めていくというふうに考えております。

学力については、4月17日に学力・学習状況調査が実施されたわけですが、平成29年度とともに30年度、今年は理科も入っておりますので、そのあたりも含めて効果検証をしながら、授業改善とともに、どのような部分を今後効果的に指導していかねばならないかというところの研究を進めていきたいというふうに考えています。

それから、体力については、本会、前回のときにもお知らせをさせていただきましたように、このあたり、授業改善とともに環境設定というようなところ、子どもたちが運動の日常化に向かっていくような、生活化に向かっていくような、そんなような取り組みも進めていきたいというふうに考えています。

2点目の学びの一体化についてです。

本市においては、連携型の一貫教育を推進しております。平成14年、15年でこの学びの一体化がモデル校をはじめとして研究を進めてきたわけですが、第3次四日市学校教育ビジョンの期間内に本市の連携型小中一貫教育のシステムを確立していく必要があるというふうに考えております。

3点目です。いじめ、暴力行為等の問題行動及び不登校対策についてです。

このような問題行動等については、未然防止や早期発見、早期解決ということが求められております。

いじめの捉え方というものにそれぞれの教員、あるいは学校でやや差があることは事実ですので、そのあたりをきちっと踏まえた対応、指導等をしていきたいというふうに考え



ております。また、問題行動等、減少傾向にはあるのですが、対教師暴力とか器物損壊等の件数は増加傾向にあります。また、学級がうまく機能しない状況も見られることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの時間を拡充しました。スクールカウンセラーは31週から34週へ、それからスクールソーシャルワーカーは300時間から450時間へというふうに増加をしましたので、そのあたり、学校や家庭支援というような体制整備をさらに進めていきたいというふうに考えております。

また、Q-U調査とかいじめ調査の効果的な活用というようにところを学校に図っていききたいというふうに考えますので、このようなところで指導主事を学校に派遣する等を行い、魅力のある学校づくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○葛西教育長 それでは、人権・同和教育課。

○相馬人権・同和教育課長 人権・同和教育課長の相馬でございます。よろしくお願いいたします。

本課として、2つの課題を挙げさせていただきました。

1つ目ですけれども、学校支援地域本部推進事業、これは経済的に厳しい状況にある子どもをはじめ、教育的に不利な環境にある子どもたちの居場所づくり、それから基礎学力の定着、向上を図るという目的で、地域の方や教員OBが指導等に当たっていただいている事業です。

課題といたしましては、現在、26年度から西笹川中をはじめ、4中学校ブロックで展開をさせていただいておりますけれども、これが持続可能な取り組みとなるように進めていくということが1つ目の課題です。2つ目としましては、ボランティア等の確保が課題ということになっております。3つ目には、最終的には市内の全ての学校区において進めていきたい。この3つの課題がございます。

今後の課題としましては、持続可能な取り組みになるように、学校、園と協働して対象の子どもたちを広げていきたいというふうに考えております。また、退職教職員の組織、あるいは県内の大学等々を訪れて、ボランティアの確保に努めていきたいというふうに考えております。最終的には全市的にというふうに考えておりますので、現在補助事業でありますけれども、安定的に継続できるように県へも要望してまいりたいというふうに考えております。

2点目ですけれども、中学校ブロック人権文化創造事業でございます。

これにつきましては、就学前を含む小中学校の一貫した人権教育を推進するという目的で、差別をなくす実践力を育てるということで、地域との連携を大事にしながら、子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を図っていくということでございます。

課題としましては、地域、人権協をはじめ、もろもろの組織と協働した人権教育が展開されるように進めていきたいということ、それから2つ目は、学校の子どもたちが主体となる人権教育を展開していきたいというふうに考えておりました、特定した学年だけではなくて、全ての学年に人権フォーラム的な指導計画を位置づけて展開をしたいというふうに考えております。

今後の対応といたしましては、各学校にあります人権教育推進委員が中心となって地域との関係、連携を図って、地域ぐるみの人権教育を推進したいということ、それから子ども人権フォーラムにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、他学年にも広げていくということで、それぞれの学年で人権教育カリキュラムを作成して展開をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○葛西教育長 じゃ、教育支援課。

○川邊教育支援課長 教育支援課、川邊でございます。

教育支援課、4点で整理をさせていただきました。

まず、1点目ですが、本市の特徴を生かした教育の推進ということで、企業とかJAXAとの連携事業というのを今実施しております。それと、ふだんの授業の中で、ガイドブック2をつくりまして、それをもとにした授業づくり、授業改善を進めていくという点をさらに今年度伸ばしていきたいということで整理をさせていただきました。

その中で、四日市ならではの資源がたくさんあります。それから、連携している企業であるとかの紹介も含めて、今、それを1つのマップに落とすデータベース化を進めています。子どもたちがホームページでアクセスをすると、どこと企業連携しているとか、あと、その施設の概要がわかるとか、そういう学習活用できるようなデータベース化ができないかということで、今、支度をしているところでございますので、これを今年度中には早い段階で完成させたいということが1点目でございます。

2つ目は、ICT環境の整備でございますが、先ほど学校教育課から話がありましたように、教職員の勤務軽減という視点での校務支援システムの導入については、今年度それに向けて検討委員会を立ち上げて、導入に向けて進めていきたいというふうに思っていま

す。それとともに、子どもたちの学習用タブレット端末を何とか導入したいということで、予算化に向けてこれから取り組みを行っていききたいと思います。

それから、3点目は、特別支援ですが、ここは、一番課題としては、指導者の養成という部分です。29年度から指導者の養成講座を始めていて、各校で1名以上、これを受講していただく、2年間受講していただくということで今進めて、今年が2年目になっています。来年まで進めて、全校で1人以上、必ずこの指導者の養成講座を受けていただくということで取り組みを進めているところでございます。各校でその人が核になって特別支援教育を進めていくというふうなところで、今、この事業を進めています。

4点目は、不登校対策です。

勤労者・市民交流センター北館を平成31年度に移管を目指しています。それで、移管を受けた後、あそこを改修して、今、部屋が少ないので相談室をとにかく増やして、学習室も増設して、そこで不登校に、あそこへ通級している子どもたちの指導を充実させて、学校復帰を早期に目指すということでの取り組みを行っていききたいと思います。

今年度、設計業務の委託を予算化しましたので、今年度設計をしていただいて、来年度改築へという動きで、今年度また予算化を図っていききたいと思います。

以上でございます。

○葛西教育長 学校教育関係5課の主要課題を報告してもらいました。

この中で、大矢知関係につきましては後ほど議論しますので、それ以外の部分でご質問等ございましたらお願いしたいと思います。まずここまでをお願いします。

○豊田委員 教育総務課の最初の学校規模適正化の推進のところ、今後の対応のところに、学習効果が明確になるようにという、学習効果をどういうふうにするというふうな形で、多分、今年度とかも効果を見せるというのがなかなか難しいのかなと。学習ってちょっと時間のかかることでもあったりするので、それを効果が明確になるように検討していきますというふうに、今のところで何か具体的なお考えとかがあってあるんですか。

○加藤委員 あわせて、小規模対応って何をしてもらっておるかも含めてお話してください。

○長谷川教育総務課長 まず、小規模対策事業でございますが、これはD・E判定校、小規模で子どもたちの数が少ない学校で、やはり社会性を学ぶであるとか、そういう多様な意見に触れることが少ないというデメリットをどう解消するか、また、規模の小ささを逆に生かして、それを学習活動に生かせないかというところで、例えば、地域活動に参画す

る際の授業について、子どもでちょっと予算的にサポートさせていただくとか、外部講師を呼んでいただくイベント等の費用について支援させていただく、学校のそういう、今現在は社会活動的な取り組みであるとか外部講師とか、そういう多様な意見に触れるような子どもたちの活動に対して、そういう取り組みをしていただくことで小規模対策と言っておるんですが、やはり学力に直結していないというような、学習効果というところに直結していない、小規模のメリットを生かすというところはどこにあるんだというような話を議会の指摘を受けております。子ども、課題とはずっと考えておまして、やはり小規模のメリットを生かすというところがどうもなかなかわかりにくいというところもありまして、現在、他学年で一緒に交流していただく中で、例えばこれは学力ではないんですが、三重北でバランスボールを使って他学年で運動をやると。あとは、小山田で読み聞かせを他学年でやると。上下でつながって、そういう学習効果や運動効果につながる規模の小ささを逆に生かした取り組みもありますので、そのあたりの活動がより明確になると、狙いはどこにあるのかというところ、もう少し学習面や、それから体力面にも明確に最初に位置づけて、効果の測定、なかなか難しいところはあるんですが、やる事業の狙いはどこですというところを学習面や体力面、そういう小規模だからこういうこともできるんですというところで位置づけられないのかなというのが現在の課題というふうに考えておまして、これ、学校と相談なんです、そういう狙いの部分をまず事業を設定する際に明らかにしていただいて、やはり小規模だからこういうこともできて、それがさらに子どもたちの学習面や体力面にこういうふうに効果があるふうに位置づけしたというような、そういう整理が事業計画や事業報告にあらわれないかなというのが今のところの私どものイメージでございます。

○**渡邊委員** 小規模校はきめ細かな、教員の目が行き届くのでいいんだということをよく言われますよね。そこらのところの効果検証ってかなり大事なことだとは思うんだけど、どうですかね。うまくできますかね。

○**長谷川教育総務課長** やっぱり日々のそういう、例えばクラス運営等で、やはり小規模、人数が目の行き届くところできちっとできるというのは、ある意味日々の活動ではございますので、なかなか対策事業という形で位置づけるのは難しいかなと。ただ、いろんなやり方は学校と相談でありまして、私、今考えておるのは、やっぱり目の行き届くというところに合わせてプラスの、規模が小さいからこういうこともできると、日々の活動で目が行き届くに加えて、やはり小回りがきくという言い方が正しいのかどうかあれなんですけ

ど、学年を超えて集まりやすいとか、1つのイベントをするのにやはり予算的にも規模的にも活動がしやすい、そういうところを生かして、多様な取り組みができないのかなというところ、なかなか、今、委員おっしゃった目の行き届くというところを生かすということが、そこも視野といいますか、ポイントというふうには理解しておりますけど、そこも学校と相談しながら、やはりどうイベントといいますか、授業とを結びつけるかというのが今年度の課題というふうと考えております。

**○加藤委員** 基本的に、学校の適正規模というのが、適正化で目指しておって、それに大きく、規模が最大化になってきたり、それ以下になってくると、やっぱり統廃合を考えましょうという前提での適正化ですので、おのずと指摘として、小規模対策事業がなかなか効果がわからないと言われることも当然で、限界があるんですよね、小規模対策の限界って、やっぱり規模が小さいがゆえに。だから、具体的にこれをがんがんにアップしていこうということは、また規模の適正化に矛盾もしますのでね。だから、適正規模であるべき、でも、地理的な条件とかいろんな条件で小規模校でしかいられない学校も当然出てまいりますので、そのあたりにどう支援をしていくかという程度でいいのではないかなと思いますけどね。

**○長谷川教育総務課長** おっしゃるとおり、やはり大きくは規模を適正にするというのが本事業の目的でございますので、小規模対策は適正化を図るまでの過渡的な対策というのが位置づけでございますが、ただ、おっしゃるように、地理的な課題もあるので、やはりいろんな作戦といいますか、例えば、今もう一つ、ICTの活用みたいなのところもできないのかなというところは、これはもともと文科省も、やはり適正化というか小規模である中で、ICTも活用して、要は地理的に離れた学校等を結びつけて、やる気につなげたり、多様な意見につなげると、そういうところも今回取り組めないかなというところでは思っておりますので、いろんな切り口の中で、やはり学校として主体的にやっていただく中で、こちらも提案させていただく中で、1つは、やっぱりまだまだ世の中広いんだからもっともっと頑張ろうと、勉強も運動も頑張ろうと、和気あいあいとするのもいいけど、やっぱり切磋琢磨して、よそにはあんなすごい子もいるんだから、あんな意見を言う子もいるんだから僕も頑張らないかなという、そういう取り組みがいいのかなと、1つ。

**○加藤委員** 具体的には各学校が取り組む、あるいは考えていただくことだと思うんですけども、例えば、水沢と小山田小学校は西陵中へ将来行くんだから、例えば運動会だけはいつも合同でしましょう、そのための特別な費用については教育総務課も支援しますよ

とか、例えば。あるいは、社会見学に行くのにバス1台で20人、20人やったら、1台で40人乗っていきましょうというようなことも可能でしょうから、だから、中学校ブロックぐらいの単位でそういう連携ができれば、中学校へ行ってもよりスムーズな連携も出ますので、そのあたりへの支援というのもありますよね。

○長谷川教育総務課長 おっしゃるとおり、先ほど指導課から小中連携の方向性の課題というご報告もありましたけれども、やはり小中連携、それから小小の連携も課題ではありますので、そういう中で、それが1つ、小規模対策も含めて、そして、私どもの1つの考え方、学ぶ意欲の涵養というところにつなげるような、そういう大綱にもあるようなところもあわせていろんな狙いを、言い方がちょっとあれなんですけど、せっかくやりますので、いろんな狙いといいますか、目的というか、たくらみといいますか、そういうのを持って事業としていきたいと。

○加藤委員 だから、そういう意味では、今総務課の小規模対策事業も指導課が言う学びの一体化も、人権・同和のブロック、フォーラムというあたりも、まさに学びの一体化の中の枠組みの中で、総務課の予算もちょっとついてきます、県の補助の年度の予算もあります、当然、指導課なりも一体化で出しましょうということで、全部が合わさって学びの一体化というふうになるのか、これは人権フォーラムという名前になるのかは、特徴づけるところで、若干、人権の度合いが強ければそこでやってもらったらいいいので、そういう連携は要りますね。これを見せてもらっていて、それぞれの課が課題としてみえることって、1つにまとめたらほんとうにもっといいことができそうな気がしましたので。あとは、校長先生方とか各学校がどんな意識で、ダブってもいいと、そういう前提で物事を考えられるような雰囲気なり、こちらからは情報発信をしてもらおうと、より子どもの豊かな育ちにつながるのかもしれないね。

○廣瀬教育監 先ほど、豊田委員の学習の効果について、単年度ではなかなか数字であらわすものは出にくいというようなご指摘はそのとおりだと思うんですけど、一番小規模校で問題、私が課題に思うのは、人間関係が固定化されて序列ができてしまっているという現状は否めないのかな。それをいかに崩すかということで、異学年交流なんかをしながら子どもたちが自分のよさに気づける、こういうことがもし実現できれば、その子どもたちの自尊心や自己有用感が高まって学習に対するモチベーションが生まれたり、夢や希望、自分で自分のよさに気づいてそこを伸ばしていこうという、そういう気持ちにつながる、こういうことで何とか図っていけるといいのかな。点数とか体力の結果というのは即効性

がなかなか見込めないと思われまますので、そういったところを学習の効果として図っていくというのも1つの手なのかなと思いますので、引き続き検討を加えていきたいと思います。

**○葛西教育長** 学力・学習状況調査が学力だけでなく、学習状況や、それから自己有用感だとか、そういう子どもたちの意識も調査するというふうなことになっていきますので、ストレートに学力の数値ということじゃなくて、こういう子どもたちの内面的な意欲だとか、そういうふうなところにも光を当てていくというのもいいかもしれませんね。

じゃ、これはこの程度にしておいて、ほかにいかがでしょうか。

**○松崎委員** 学校支援地域本部推進事業の人権・同和教育課の各子ども支援ネットワーク委員会での支援事業ですね。今後、全ての学校区によって活用できる制度にということですが、このめどというのは今年度立ちそうなんですか。

**○相馬人権・同和教育課長** その資料にもございますように、26年度から西笹川中学校をはじめ、1中学校ずつ増やしていかせていただいています。ここの順番は、やっぱり経済的に非常に厳しい、生活保護、あるいは就学援助の率が高いところからということをやってきていますけれども、先ほども申し上げましたけれども、ここでのボランティア等の確保をどのように展開していくかというようなことが非常に大きな課題でもありますので、ここのあたりをその学校と連携をとりながら、確保していくめどがまず必要かなというふうに思っております。ですので、次年度、これだけ増やしていきますというような状況ではまだ今のところはないかというふうに考えております。

**○松崎委員** それぞれの地区によって寺子屋のような形で進めているところも、地域で進めているところもあるようですが、そのあたりの把握というのはもう既にでき上がっているんですか。

**○相馬人権・同和教育課長** 済みません、私、まだ全ては把握はしていないんですが、多くの学校で場所の確保とか、それから、ある程度の人材、ここにも書かせていただいたんですが、退職教員、OBの方等もかなりご協力をいただいていますので、そのあたり、ある程度めどがついてきております部分もありますので、そのあたりについては、具体的な形で、1校、2校というふうに中学校ブロックで増やしていけるのではないかというような見通しは持っております。

**○松崎委員** 何とかボランティアの確保ができれば、広がってほしいなとは思いますが、

○相馬人権・同和教育課長 ありがとうございます。

○葛西教育長 寺子屋のというのは、何か幾つかご存じ？

○松崎委員 たまたま私の住んでいる羽津地区にはそういうのがありまして、徐々にやっぱり子どもたちの数が増えていると聞いているんですが、ただ、やはりボランティア募集というのをしょっちゅうしているという状況です。

○葛西教育長 なるほどね。そうしたら、そういうふうな地域の方が立ち上げていただいているという、そういうふうなところもやっぱりしっかりアンテナを張って、まずは情報交換させていただく中で、例えばコミュニティスクールの運営委員さんの中に入れていただくとか、あるいはボランティアについて、こちらも相談に乗らせていただくとか、何かそんなふうなことから、どうしてもお金が必要になってきますから、こういう制度というふうなことを広げていけるという、そういうヒントをいただいたということですので、そういうようなことも研究していただいたらどうかなと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、社会教育分野に行きたいと思います。

○川尻社会教育課長 社会教育課です。

7ページに4点挙げさせていただいております。第3次推進計画をメインに4点挙げてあります。

まず、1点目なんですけれども、久留倍官衙遺跡保存活用事業（整備事業）としてあります。

概要としましては、平成30年度の整備としましては八脚門の復元工事というのをメインに考えております。あと、園路とか説明板、八脚門に幾らかかるかということと、工事のヤードの取り合いぐあいでのあたりまでというのが決まってくることになるかと思えます。

課題としましては、史跡整備に当たりまして、今年度の文化庁のシーリング、補助金なんですけれども、50%となっています。31年度は整備の最終年度になりますけれども、また、それでもシーリングがかかる可能性があります。今年度につきまして、昨年度、主要課題のところでご報告させていただきました八脚門ができるようなことに、補助金の申請の仕方を工夫して、八脚門の建設分というのは確保できました。けれども、ここ数年のシーリングというのがありますもので、工事の順番を大分入れかえてきております。複数残っております建築工事、土木工事をどう工程を組むかというのが今難しくなってきてい



る状況です。市役所内の工事の受注課、担当する課があるんですけども、1年度内の受注本数というのが制限があります。それをどうしていくかというのが課題になっています。

今後の対応としましては、30年度の補助金の確保につきましては、国への陳情とか、文化庁の専門官との協議の場をつくるということではまいりました。31年度に向けましても、国に対して要望を続けてシーリングを、最終年度ですので何とか回避できればいいなというふうに図っていこうと思っております。

また、建築工事、土木工事の工程の組み方につきましても、担当課ともしっかり調整をしまして、31年度内に何とか整備完了するようというところで進めたいというふうに思っております。

2つ目の、これも久留倍なんですけれども、官衙遺跡保存活用事業（施設管理）というふうになっておりますが、今年3月にオープンしたくまの古代歴史館につきましては、久留倍官衙遺跡の魅力を発信していく施設として円滑な運用を行っていくというところが概要になっております。

課題としましては、その館の運営のランニングコストですとか人の配置、本庁から離れているところにありますもので、本庁との、社会教育課との連携とか調整とか、どういう運営方法がいいのかということを見きわめていくことが課題かなというふうに思っております。

今後の対応としましては、開館の初年度となりますので、くまの古代歴史館、運営をしながらかかる経費、ランニングコストですとか、基本的に、先ほど言いましたけれども、離れております。現場は嘱託と臨時が2人体制というのが通常の運営になります。人がそれでほんとうに足りるのかということと、離れているところをどうやって上手にやりくりしていくのかということと、来年度の予算も含めた人の配置ですとかの要求、さらには公園が全体オープンしたときのこともできる限り想定しながら検討していきたいというふうに考えております。

3つ目が、ユネスコの無形文化遺産普及促進事業です。

こちら、文化財の活用ということで、鳥出神社の鯨船の魅力を広く市の内外に発信するとともに、担い手育成や行事の継承に関する支援を行うということで概要になっております。

課題としましては、まだ鳥出神社の鯨船行事、ユネスコの無形文化遺産に登録され、国

指定の無形民俗文化財ではありますけれども、四日市市民でもご存じない方がたくさんみえます。市の誇りとなる伝統行事であるとの認識が市民全体にまだまだ浸透しておりませんので、その行事の魅力が伝え切れていないということが課題というふうに考えております。

行政の関係部署、観光交流課、文化振興課、富田地区市民センターなどがありますけれども、どういうふうに役割分担をしながら連携していくかというのが課題というふうに思っております。今年度、シティプロモーション部というのもできましたもので、1つの資源としましてどういうふうに活用していくかというのを連携しながら考えていかなければいけないというふうに思っております。

今後の対応としましては、定期的に会議を開くなど、4月にも1回行いましたけれども、8月14、15日が本番ですもので、それに向けまして何回か会議を行いまして、連携をしていきます。役割分担を具体的にしていきながら、行事の情報発信をより多方面に広げてPRを継続していくというふうに考えております。

また、地元の保存会さんとの良好な関係を保ち、担い手育成や行事継承に効果のある事業を実施していくというふうに書いております。行事の担い手育成や行事継承に効果のある事業としましては、マニュアル作成というのを昨年も行っていましたけれども、4そうありまして、本番の出ぐあいですとか天気の状態もありましたもので、マニュアルがまだでき上がっておりません。それにつきまして、今年度も引き続きやっていく予定をしております。

あとは当日の、うちの主催のツアーの開催ですとか、サポーター講座、一緒に応援していただける市民を募集したりですとか、昨年も行っていて好評だったんですけども、写真展をあちこちの会場でやっていきたいかなというふうに思っております。

4番目が、旧四郷出張所保存活用事業というところなんですけれども、市指定の、市所有の1つ、唯一の建造物の指定文化財です。

旧四日市市役所四郷出張所というのがありますけれども、これを将来に保存し活用していくために、耐震補強も含めた修理工事を行うということが必要になってきております。

課題としましては、指定文化財ですもので、現状をできるだけ変えることなく維持しつつといたしますか、耐震補強といたしましても斜めにはりをばーんと入れるというふうにはいきませんもので、そのあたりをどうやってしていくかというのを工夫していかなければいけないというふうに考えております。なおかつ中身も郷土資料館として地元の保存会が活

用していただいておりますので、その活用についても考慮しながら、費用の面がやはり結構かかるかなというふうなことが想定されますので、現実的な費用となる施工方法を探るということが課題というふうを考えております。

今後の対応としましては、地元の保存会さんですとか建築の文化財の専門家の方を委員としました保存活用計画策定委員会というのを開催しておりますが、またそれとは別に、個別に委員の意見も伺いながら、展示の内容ですとか工事計画の検討、一番問題になってきますのが費用なんですけれども、概算費用の算出を行いまして、庁内での協議、教育委員会内での協議と、あと、市役所内での協議、そちらも行っていきたいというふうを考えております。

以上です。

○葛西教育長 それでは、図書館。

○大森図書館長 図書館長の大森でございます。よろしくお願いいたします。

資料8ページをごらんください。2点挙げさせていただいております。

まず、事項1でございますが、新図書館を核とした中心市街地拠点施設整備の検討についてでございます。

概要でございますが、中心市街地拠点施設整備基本計画策定委員会及び同図書館分科会におきまして、委員会では6回、分科会では3回の会議が行われまして、約1年半の検討を市長部局とともに行いまして、平成30年1月に市庁舎東側広場を計画地とした場合の複合施設の概要に関します中心市街地拠点施設整備基本計画が策定されました。その中におきまして、複合施設の核といたしまして、滞在型図書館機能を位置づけるとともに、新図書館の整備方針やそれに基づく規模や整備を明記しております。

課題でございますが、中心市街地拠点施設整備につきましては、今後基本計画を周知いたしまして、市議会や市民からの意見を聞くなど、施設整備についての議論や検討を重ねた上で、市としての方向性を決定することとしているというところでございます。

今後の対応でございますが、市長部局とともに政策決定に必要な取り組みを進めるとともに、先進事例の情報収集など、具体化に備えた調査研究を継続して行っていくというところでございます。

2点目、事項2でございます。市立図書館の子ども読書活動推進についてでございます。

概要についてでございますが、子ども読書活動推進計画では、関係者の学ぶ場や情報交換機会の確保、関係機関ネットワークの中心拠点になることを定めております。平成29

年度に子ども読書ネットワーク協議会を設置し、連携会議を開催するとともに、今年度研修交流会を5月8日に総合会館で講演を行い、交流会を行うこととしております。

課題といたしましては、乳幼児期、幼児・小学生期、青少年期と段階的に子どもの読書環境づくりを進めるために、子ども読書ステップアップ事業として年次的に取り組みを行っていきけるよう新規事業として位置づける必要があるというものでございます。

今後の対応といたしましては、まずは乳幼児期の訪問型お話し会事業「おでかけとしょかん」から実施できるよう、事業化に向けた取り組みを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○葛西教育長 じゃ、博物館、お願いします。

○川口博物館副館長 博物館の川口でございます。

博物館からは、2点挙げさせていただいております。

まず、1点目の天文系の業務の一部委託化についてでございますが、現在、博物館のプラネタリウムの運営につきましては、天文系の職員が投影作業とか番組の企画等に携わっております。この業務につきましては、天文や宇宙に関する専門的な知識でありますとか、投影機の特性を生かした機器の操作、番組の制作、故障やふぐあいが生じたときに迅速に対応できるような技能が求められるところでございます。そのために、プラネタリウムの運営体制を見直しまして、運営体制の強化を図っていくということが急務となっております。

平成31年度からプラネタリウムの運営業務について、外部委託を行いたいと考えております。それにつきましては、現在提供しております市民の方へのサービスの低下を招くことがなく、満足していただけるような業務を継続して実施できるような事業者を引き継いでいくことが必要不可欠ということでございます。

そこで、引き続き市の職員直営で行う業務と委託する業務を明確に区分させていただきますとともに、外部の委員の方も含めた審査委員会によりまして、公募型のプロポーザル方式によりまして受託事業者を決定してまいりたいと考えております。平成31年度からの実施に向けての準備等、円滑な引き継ぎができるよう取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

それから、2点目の博物館リニューアル5周年に向けた四日市公害と環境未来館の連携につきましては、来年度、平成31年度に博物館、プラネタリウムのリニューアルと四日

市公害と環境未来館の開館5周年目を迎えます記念の年でございます。そこで、そらんぼ四日市としまして、両館が連携しまして、宇宙と環境をテーマとした展覧会等を行う予定としております。

これにつきましては、夏休みに合わせて開催をさせていただいて、将来を担う子どもたちにこれからもかけがえのない地球を大切にしようと考えていただくようなきっかけづくりとなるように、体験的な展示等も含めて環境等を学べる展覧会についてできるよう検討してまいりたいと思っております。来年度の開催に向けまして、庁内それから関係機関との調整を行いまして、環境部とも連携をしまして、これから具体的な内容について検討を進めてまいりたいと考えております。

博物館からは以上でございます。

○葛西教育長 それでは、この3館について、ご質問がございましたらお願いいたします。

○松崎委員 質問です。2番のくるべ古代歴史館ですが、今年度は、例えばどこかの小学校が見学とか学習とか、そういった予定も入っていたりするんですか。

○川尻社会教育課長 まだ見学の申し込みは今のところはないです。毎年度やっているんですけども、土器を貸し出しして出前授業というところの申し込みはもう既にあるんですけども、見学の申し込みのところは今ないです。

○松崎委員 まだ少し早い段階というところですかね。

○川尻社会教育課長 でも、そろそろ授業がそのあたりに入ってくると思うので、5月の校長会では一度、皆さん、校長先生にお願いをしに上がろうと思っています。

○加藤委員 社会教育課ですけど、これだけ課題が並ぶのはほんとうに、私が知っている限りでは多いなと思うんですが、久留倍にしても鯨船にしても四郷にしても、これ、ほんとうに大変ですけど、ある意味追い風、チャンスですので、逃さず、大きく進展をさせていただきたいなというのが希望です。

ただ、これも教育の社教だけで取り決める問題ではありませんので、庁内各課、各所との連携というのがかなり今、ウエートを占めていますので、課長、大変ですけど、そのあたりの連携をかなりとりながら、あるいはようけ手を広げていただいて、そして、それぞれがそれぞれに特徴的な四日市の1つの施設として位置づくようにぜひ頑張っていたきたいと思いますね。チャンスですよ、大変ですけど。

○川尻社会教育課長 ありがとうございます。多分1年後ぐらいなんですけれども、また文化財保護法の改正というのがありますもので、今までわりと文化財は保存というのをメ

ーンに来たんですけれども、その改正の中では、活用というのが結構押し出して入ってくるようなことも聞いております。四日市でも、さっき言いましたように、シティプロモーション部というのもできましたもので、宣伝して出していくのを考えていかなあかんというふうに思っておりますので、それこそシティプロモーション部ですとか文化振興課あたりとは連携しながら、どんどんその辺はやっていきたいなというふうには考えております。

○加藤委員 四日の市だけじゃなしに、こんなにすごいんですよというところをぜひぜひ発信をいただくと。だから、観光あたりとかなり連携はとっていただきたいですね。お金の要る話はあれですけど、これ、具体的には、総合計画には幾つかは上がって、久留倍は上がっていますが。

○川尻社会教育課長 ユネスコも上がっております。四郷出張所の整備自体は上がっておりますので、これからしていきたいなというふうに思っておりますし……。

○加藤委員 これもかなり長期にわたって……。

○川尻社会教育課長 そうですね。四郷の景観を含めたというか、ふるさとの道というのがありまして、あすなろう鉄道関連にはなるんですけども、あそこを啓発していこうというのは推進計画の中に1つあります。

○加藤委員 久留倍にしても、三岐鉄道活性化もあるでしょうし、あすなろうはもちろんですので、ぜひぜひよろしくお願いします。

○渡邊委員 図書館についてですけど、1については、ここの書きぶりからいうと、今年は様子見というような感じですか、どうも。それはいかがなことかということと、それから2つ目の、これは大変前向きでいいと思うんですが、まだこの新規事業として位置づける必要があるということは、位置づけられていなくて、これから成案化するということですか。

○大森図書館長 ステップアップ事業なんですけれども、事業としては今年度、昨年要綱を推進計画に上げさせていただきましたけれども、推進計画には上がらなかったということでございます。そういう状況でございます。

○渡邊委員 やっぱ私はほんとうに子どもたちも、大人もそうなんだけど、読書力、これがやっぱり豊富な学力にもなるし、それからコミュニケーション力にもなるし、教育上、非常に重要なんですね、読書力を涵養するということは。だから、これも学校とも、訪問型お話し会事業というのは、どうもこれは幼児向けのような感じなんですけど、学校とも

やっぱり連携して、図書館の本を借りてでも本を読むんだという子どもを育てる、大人も一緒なんですけど、そういうものに少し動いていくような、そういうものにしていただきたいなというふうに思うんです。

○大森図書館長 ありがとうございます。

ステップアップ事業といたしまして、乳幼児に対するものと、幼児、小学生に対するものと、そして青少年に対するものということで、段階的にやっていきたいということで考えてはおるんですけども、まずは乳幼児期から始めさせていただければということで考えております。

○渡邊委員 学校なんかでも随分、読書重視という学校が目立ちますので、ぜひそこらも絡めて、ぜひいいものに上げていただきたいというふうに思いますね。

○松崎委員 私も渡邊委員につけ加えての意見なんですけど、今年度、研修交流会というのが予算化されたということで、日にちも実際決めたということは大変前向きだなというふうに思いました。昨年、たしか私、ネットワーク協議会もボランティアとして出席をさせていただいたと思うんですけども、その中で思ったのが、それぞれの学校で図書ボランティアというのが活躍をしているんですけど、そのあたりのお互いのネットワークというのがまだ全然できていないですし、多分、教育委員会としても、どこの学校でこういった取り組みをしているかというところの細かい把握ができていないと思いますので、今回はできれば研修交流会に当たって、事前にどこの学校でどんな活動、回数レベルはどうで、所属人数など、一覧表みたいにしていただけると、よりすぐに交流が始められるのではないかなと思いますので、やはり学校間のばらつきが随分、子どもに提供するものとしてもあるような気がしますので、ぜひともそのあたりをまず固めてから交流会にというふうにお願ひできればと思います。

前回は図書ボランティアが学校によって参加していたりしていなかったりという感じで、かなり温度差もありましたし、興味のある人が1人出ていたり出ていなかったりという、かなりそのあたりもばらつきがありましたので、ぜひとも全て四日市の中での把握と参加をもう少し促していただけるように、声かけなどもお願いしたいなと思います。

○葛西教育長 学校の図書ボランティア、十数年前に四日市にばーっと広がった。そのときには、これは教育支援課が入っている図書館協議会と、これは先生方の集まりなんですけれども、それと図書館、そしてボランティアの方々ということで、合同で研修会を持って読み聞かせだとか、あるいは学校図書館でのそういうボランティアの進め方などのよう

な、そういうふうな研修会をかなり持って、それで大分進んだと。

ところが、それで一定広がったというふうなことで、その活動が今ちょっと下火になってきていますので、今、松崎委員言われましたように、学校のPTAの方のこういう図書ボランティアという方々は、やはり本好きの方がものすごく中心になりやっていたいていますので、図書館との接点、図書館とどう交流していくかということを非常に望んでみえます。ですから、そういう点でもう一度、ここの関係を構築、再構築するということは大事なことかなというようなことを思いますので、これはやっぱり1つ、切り口かなというようなことを思っています。

例えば、市立図書館が古い本などをもう廃棄しますよね。それを告知しますと、保護者の方なんかはそこへ行って、そういう本を少しでも学校にというようなことで、そんなふうなこともしていただいていますので、どうぞよろしくお願いします。

○加藤委員 博物館ですけど、いわゆる天文系の業務委託化という、これはなぜ今なんですかね。

○川口博物館副館長 現在、天文系の長年在籍しております職員の知識でありますとか技能に負うところが大きいんですけども、なかなか人材の確保というのが難しくなってきたので、継続して職員がという状況がかなり難しい状況になってまいりましたので、今の時期ということ。

○加藤委員 具体的には、伊藤先生がもうご退職ですか。

○川口博物館副館長 いや、まだもう一年ございます。今年度はおっていただいて、来年度はまた学校に戻っていただくということなので、それともう一名おるんですけども、その2お人の技量に負うところが多うございまして、ずっとそこにとということもなかなか、人事の異動もございますので、そういう継続というのがかなり困難な状況になっておるといのが実情でございます。

○加藤委員 いずれにしても、博物館と宇宙は1つの売りですので、やっぱりプラネタリウムの大きな資源を活用しながら、環境とも、今、宇宙と環境ときていますけど、やっぱり宇宙と四日市のもとでもありますので、ぜひぜひ、人材が不足しているなら業務委託もやむを得ませんし、また今まで以上に、委託化にすることによって大きなサービスが生まれたらありがたいですので、そのあたりは十分慎重に適正な業者を見つけていただきたいと思います。

○川口博物館副館長 そのように努めてまいりたいと思います。



○葛西教育長 じゃ、よろしいでしょうか。

それでは、平成30年度教育委員会主要課題についてはこの程度にしたいと思います。

### (3) 協議

#### 1 大矢知興譲小学校改築整備事業及び大規模改修事業（朝明中学校分）について

○葛西教育長 それでは、これよりさきにお諮りいたしました非公開の案件であります協議事項に入ります。

傍聴の方はお見えになりませんね。

それでは、協議事項の大矢知興譲小学校改築整備事業及び大規模改修事業（朝明中学校分）についての説明をお願いします。

## 5 閉会

○葛西教育長 それでは、次回のことについて教育総務課長から説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 次回でございますが、教育懇談会というところで、5月16日に9時半からこちらの協議室、第3回の教育施策評価委員会としまして、教育施策評価委員さんたちと、いわゆる施策評価に対する懇談会というところでございます。その懇談の第1回目というところでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○葛西教育長 じゃ、以上をもちまして教育委員会会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時20分 閉会